

## ごあいさつ



日田税務署長  
木下 雅弘

本年7月の定期人事異動で、熊本国税局課税部資産課税課長から日田税務署長に着任いたしました木下でございます。

出身は大分県大分市で、日田税務署での勤務は初めてとなりますが、大いなる自然と情緒豊かで魅力あふれるこの土地で仕事ができることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人日田玖珠法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして深い御理解と格別な御協力をいただいております。この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、日田玖珠法人会におかれましては「よき経営者を目指すも

の団体」として、税制改正研修などの会活動の充実及び会員の増強運動などに積極的に取り組まれており、地域社会貢献活動などを通じて、法人会活動の活性化に御尽力されておられるとともに企業活動及び社会の健全な発展に大きく貢献しております。

これもひとえに、角会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の御熱意、御尽力の賜物と心から敬意を表する次第であります。

さて、皆様には、すでに報道等でご存じのとおり、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から「消費税及び地方消費税」の税率が5%から8%に引き上げられることになりました。

これにより国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとされ、消費税収入の使途が明確にされました。

しかし、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、適用

開始日以降に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用するなどの経過措置も講じられております。

このような消費税法改正等に関して、お分かりになりたい点や詳しくお知りになりたい点がございましたら、当署の法人課税部門にお尋ねいただくか、国税庁ホームページのトップクス欄にも特集ページを設け、改正内容等の広報・周知を行っておりますので、ご利用いただきたいと思います。

ところで、税務行政を取り巻く環境を見ても、経済構造の変化や経済取引の複雑化、国際化、インターネットによる商取引の増加や企業の再編など、めまぐるしく変化しております。

このような環境の変化の中にあつて、国税庁は全庁的に取り組んでおります「国税電子申告・納税システム」いわゆるe-Taxについて、普及拡大を最重要事項として取り組んでおります。e-Taxは、納税者利便の向上や事務

運営の高度化・効率化を目的とし

つつ、公務サービスのあり方等の検討を含めた、将来を見据えた施策であることを是非ご理解いただきたいと思えます。また、更なる普及拡大が図れるよう積極的な取り組みを予定しておりますので、日田玖珠法人会の皆様におかれましても、e-Taxの積極的な御利用をお願いするとともに、「ダイレクト納付」の利用も検討していただけますようお願いいたします。

私どもといたしましても、税務行政の円滑な運営に資する法人会の活動を支援することは最も重要であると認識しており、今まで以上に連絡・協調を図って参りたいと考えておりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日田玖珠法人会のみならずの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに会員企業の一層の御繁栄を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。



# 第47回 中学生の「税についての作文」

納税貯蓄組合と国税庁は、(財)日本税務協会、(財)大蔵財務協会及び日本税理士会連合会の後援を得て、毎年中学生のみなさんから「税についての作文」を募集しています。

本年度もたくさんのお応募があり、日田玖珠管内では7校、449編の応募がありました。優秀作品4編を紹介いたします。

## 応募頂いた中学校

- 日田市立東部中学校
- 日田市立三隈中学校
- 日田市立南部中学校
- 日田市立北部中学校
- 日田市立戸山中学校
- 日田市立東有田中学校
- 日田市立大山中学校

## 入賞者紹介 (敬称略)

- 大分県知事賞
  - 東部中学校 3年 三浦 紗英
- 大分県教育長賞
  - 東部中学校 3年 安部 優子
- 日田税務署長賞
  - 東部中学校 3年 朴 智哲
  - 三隈中学校 3年 後藤 光裕
- 日田玖珠納税貯蓄組合連合会 会長賞
  - 東部中学校 3年 山南 優太
  - 東部中学校 3年 小野 摩優
  - 東部中学校 3年 嶋崎 花凜
  - 東部中学校 3年 高倉 久子

## 日田玖珠地区租税教育推進協議会 会長賞

- 三隈中学校 3年 宮本 龍弥
- 大山中学校 3年 川津 舞華
- 東有田中学校 3年 大倉穂乃佳
- 戸山中学校 3年 井上 奈央

## 日田玖珠地区租税連絡協議会 会長賞

- 三隈中学校 3年 江藤 美里
- 東部中学校 3年 江田百合絵
- 東部中学校 3年 梶原 諒亮
- 南部中学校 3年 梶原 美来
- 北部中学校 3年 坂本 和佳

## 大分県知事賞

- 東部中学校 3年 三浦 紗英

## 『助けあいの税』

私はこの作文を書く前、「税」といわれても思い浮かぶのは物を買う時の消費税くらいで、その認識も「余分に取られるお金」という程度で、特に自分に役立つという実感

もなく、あまりプラスのイメージがありませんでした。しかし、この作文を書くに当たって資料を探そうちに、税には様々な種類があつて、自分も日々その恩恵を受けていることがわかりました。

私は、税金には国税と地方税があつて、地方税の中には、国の税金からでも自分の地方交付税があることを知りました。そして、地方交付税の額は田舎の方が多い、ということを知り、それでは田舎に暮らした方が得なのではないか、という疑問を持ちました。しかし、人口密度の高い都会のほうが、公共事業に使う一人あたりのお金の負担が少ないので全国どこでもくらしに大差がでないようになっていくことに気づきました。

私は次に社会保障について調べました。社会保障というと、年金とか、介護とか、高齢者に関連することばかりというイメージが最初はありました。でも、大半のお金は病気やけがをした時の保険に当てられていることを知りました。これもまた、国のみんなが安心して暮らせるためのしくみなんだと思いました。

国の歳出は、社会保障、地方交付税に次いで、教育や科学振興に使わ

れているということを知りました。今、働いている人たちが納めてくれている税金で私たちが教育を受けているのだから、将来は、身につけたことを生かして仕事をして、私たちが税金を納めていく義務があると思いました。

税金について調べてみて、よくわからなかつた税の正体がわかりました。税とは、働けるときには人のために尽くし、自分が困ったときにはみんなから助けをもらうという社会のしくみであり、助けあいの心の具現化なのだと思います。今までは、税金は「取られるもの」ということしか知らなかつたけれど、「もらえるもの」でもあるということがわかりました。これからは、誰かの思いやりのおかげで学べることに感謝して、勉強等に励みたいのです。そして、買い物をした時などは、この余分に払ったお金も、誰かの役に立っているということを思い出したいです。自分が大人になって働くようになってから、進んで、きっちり税を納める人になりたいと思います。



## 大分県教育長賞

## 『明るい未来』

東部中学校 3年 安部 優子

夏休み中、シリアのアサド政権が神経ガスによる化学兵器攻撃を行ったというニュースが目には飛び込んできた。子ども四六人を含む多数の犠牲者が出た。戦争に巻き込まれている子どもたち。住んでいる国が違くと学校に通えない子ども達が世界中にはたくさんいる。学校に通える私はとても自分が幸せだと思った。

学校は国が学費や教科書を補助してくれる。体調をこわせば、病院や薬がいつも身近にある。のどがかわけば水道から飲み水が出る。ごみも回収してくれる。安心して暮らせている環境に私は生まれた時から守られている。

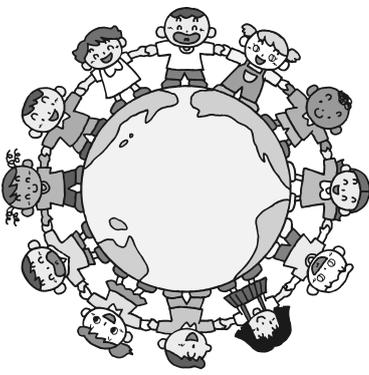
父は、毎日遅くまで働いている。一生懸命働いている。お給料の中から税金が支払われていると父から教わった。他にも車、家、土地にも税金を納めていると聞いた。私たちが安心して暮らせる社会があるのも税のおかげだと気づかされた。

私は、よく図書館を訪れる。たくさん本があり学べて遊べて、大好きな場所だ。幼い子からお年寄りま

で多くの人が利用している。残念なことに本をやぶつたり、汚したりする心ない人がいるのも現実だ。今あるものを大切に使い、残していくことも大切なのではないかと思う。

去年の七月上旬、九州北部豪雨災害が起きた。私の祖父母宅付近の県道は川の増水により流されてしまったため、私の祖父母たちは不自由な生活をいられていた。しかし、県道が補修されて、以前と変わらない生活を取り戻すことができた。これも税金のおかげなのである。自然災害は誰にも予想することができないが、税金でもとの環境に戻れることを感謝したい。

私が、大人になっても豊かな日本で子供たちで育てていけるように、そして私たちを育ててくれた人々が住みやすい国であるためにしっかりと納税していきたい。日本に生まれ育っていることを両親や納税者の方々



に感謝し、税の大切さを伝えていきたい。

## 日田税務署長賞

## 『税の重要性について』

東部中学校 3年 朴 智哲

僕は、十四年間生きてきて、税のことをニュースや新聞などで知ることとはあっても、考えることはありませんでした。今回は、その機会を与えていただき、自分なりに税について考えてみました。

そもそも税は必要なのでしょうか。国民が頑張つて働いて稼いだお金を法の下徴収するのですから、それ相応の理由が必要となるはずです。その理由とは一体なんでしょうか。

税の支出で最も多いのは、社会保障です。社会保障とは、社会福祉や公衆衛生を含む、広い概念です。社会福祉は生活上なんらかの支援を必要とする人の生活の質を、維持、向上させるための設備のことを表し、公衆衛生は伝染病予防や公害対策のことを表します。年金なども社会保障に含まれます。社会保障は憲法第二十五条の生存権に基づいております。

つまり、税とは主に人が生活する

ために使われています。

しかし、今日の日本では、脱税など、税を納めない問題や、亡くなっているはずの方を生きているとして、年金をだましとるなどのたくさん問題が相次いで起こっております。さらに、少子高齢化により一人当たりの負担が大きくなるなど納税という行為が生活を苦しめる原因になりえません。

そして、ちゃんと納税しても、自分の老後を国がきちんと保障してくれるという確証がないのならば、自分自身で貯蓄したほうが確実に安心だと考える人も増えてきているのでは、と思います。

しかし、納税をすることにより助かる人はたくさんいます。脱税している人は、救える人も救わない、自分が一番大切だと言っているにすぎません。そんな助け合うことを忘れてた人で溢れているような日本にはなつて欲しくありません。それにきちんと納税することにより、国が豊かになり、国民が豊かになります。脱税のような不法行為をしてたくさんの人を苦しめるよりも真面目に生きる、たくさんの人を幸せにすることのほうが、はるかに素晴らしく、誇れることだと思います。



僕は、税がなぜ必要かを考えました。そして税とは人が助け合うことにより良い結果が得られるのだということ象徴するものだと思います。国民という一つの団体の力を結束し、それによって人を救う、それが税の目的であり、必要性ではないかと思えます。

日田税務署長賞

『柔道と水害と税金』

三隈中学校 3年 後藤 光裕

私は、中学校で柔道部に入っています。去年の県大会では準優勝し、沖縄県に九州大会に行きました。そして、今年の県大会は優勝し、熊本県に九州大会に行き、三重県に全国大会に行くことができました。

九州大会では、三位という結果ですごくうれしかったです。しかし、全国大会は油断してしまい一回戦敗退という悔しい結果に終わりました。ただ、この大会を通じて自分の実力や、全国の壁は厚いということを感じました。

そのようなことを学ぶことができただけですが、ふと、

「宿泊費や交通費はどうしたのだろうか？」と、疑問に思っていました。先生や親の話から、日田市や学校が出してくれていることがわかりました。

私は、そこまでしてくれるとは思わなくてすごくうれしかったです。沖縄県や、三重県に行くお金はたくさんいると思います。感謝しています。

思い返すと、去年の七月、日田市は大ごう雨がありました。

私は、初めての体験だったし、初めてみる光景でした。友達の中にも、床上浸水や、床下浸水などたくさん被害をうけていました。日田市民の中には、家を流された方もいるということも聞きました。ちなみに、私の家は何も被害がありませんでした。しかし、もし自分の家が被害にあつたらと思うとすごく悲しいです。一

年たった今でも、まだ、復旧できていないところがたくさんあります。お金もたくさんかかると思っています。

そんな中で、九州大会、全国大会に行く私たちにお金を出してくれたことに、感激させています。

お金はしゃべりません。しかし、「水害からの復旧とあなたの柔道大会出場は同じくらい重要だ。頑張れよ。」

このように応援してくれる方々がいたから頑張ろうという気持ちにもなります。

私は、税金に感謝しています。そして、日田市が大好きです。



☆日田税務署長表彰

穴井道博氏

(株)九大電設・日田珍珠法人会副会長)



税務署 異動のお知らせ

(平成25年7月10日付)

| 区分別<br>役職名 | 転 入   |                      | 転 出   |                          |
|------------|-------|----------------------|-------|--------------------------|
|            | 氏 名   | 旧 役 職                | 氏 名   | 新 役 職                    |
| 署 長        | 木下 雅弘 | 熊本国税局 課税部 資産課税課 課長   | 笠置 孝信 | 熊本国税局 調査査察部 査察第1部門 統括査察官 |
| 総 務 課 長    | 溝口 英治 | 熊本国税局 課税部 個人課税課 課長補佐 | 鬼束裕一郎 | 熊本国税局 課税部 資産課税課 課長補佐     |
| 総 務 係 長    | 後藤 崇泰 | 日田税務署 個人課税第1部門 調査官   | 秋吉 弘子 | 退職                       |
| 管理運営・徴収統括官 | 久保 哲男 | (留任)                 |       |                          |
| 個人1統括官     | 岩渕 義文 | (留任)                 |       |                          |
| 個人2統括官     | 藤澤 美幸 | 熊本西税務署 審理専門官(資産担当)   | 太田 満  | 熊本国税局 総務部 税務相談室 相談官      |
| 法人統括官      | 多喜田良一 | (留任)                 |       |                          |